

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

大田原市長 相馬 憲一

市町村名 (市町村コード)	大田原市 (09210)	
地域名 (地域内農業集落名)	北金丸 (金丸駅前、湯坂、長倉、谷中、木立)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年7月14日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

### (1) 地域農業の現状及び課題

地区の大部分は、相の川土地改良区と金丸土地改良区で圃場整備済であるが、水路の老朽化が目立つ。また、整備済の農地であっても、農地が区画が小さいため、更なる大区画化を望んでいる。また、水不足が一部発生している。

全体的に水稻農家が多く、野菜や園芸農家は少数であり、野菜類を中心に鳥獣被害がある。耕作放棄地はないが、耕作条件の違いから集約が難しく、農地の分散化が見られる。

### (2) 地域における農業の将来の在り方

本市の基幹作物である水稻を中心に、以下の作物の振興を図っていくとともに、新規作物の導入についても検討していく。

また、農地の集積・集約についても認定農業者を中心に進めていきつつ、新規就農者の参入についても積極的に推進していく。

【耕種】水稻・麦・大豆・そば・飼料作物・ネギ・ウド

【畜産・酪農】和牛肥育・和牛繁殖

## 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

### (1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	483.6 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	483.6 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

### (2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

区域内の全農地(用途地域やそれに準ずる地域は除く)を農業上の利用が行われる区域とし、また中山間地域の一部については保全・管理が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

